

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年3月26日提出
【発行者名】	B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン 株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 省吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号 丸の内トラスト タワー本館
【事務連絡者氏名】	明石 晃仁
【電話番号】	03 (6756) 4725
【届出の対象とした募集（売出）内国 投資信託受益証券に係るファンドの名称】	B N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス （年1回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国 投資信託受益証券の金額】	当初申込期間 （平成23年6月16日から平成23年6月29日まで） 500億円を上限とします。 継続申込期間 （平成23年6月30日から平成24年9月25日まで） 1兆円を上限とします。 上記申込期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年5月31日付をもって提出し、平成23年6月16日にその届出の効力が生じた有価証券届出書（平成23年7月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、関係情報を新たな情報により訂正を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。下線部が訂正部分を示します。

<訂正前>

（省略）

(3) 発行（売出）価額の総額

当初申込期間：500億円を上限とします。

継続申込期間：1兆円^{*}を上限とします。

^{*} 受益権1口当たりの発行価格に発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

(4) 発行（売出）価格

当初申込期間：1万口＝1万円

継続申込期間：取得申込日の翌営業日の基準価額

（省略）

(5) 申込手数料

3.675%（税抜 3.5%）を上限として販売会社（下記「（8）申込取扱場所」をご参照ください。）が定める申込手数料率^{*}を、取得申込日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は、1万口＝1万円）に乗じて得た額が申込手数料となります。ただし、税引後の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として毎計算期間終了日の基準価額とし、申込手数料は無手数料となります。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

（省略）

（省略）

(7) 申込期間

当初申込期間：平成23年6月16日から平成23年6月29日まで

継続申込期間：平成23年6月30日から平成24年9月25日まで

申込期間は、上記申込期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 申込取扱場所

販売会社において、申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

（委託会社の照会先）

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号（代表）03-5288-6431（営業日の午前9時から午後5時まで）

平成23年7月4日以降、03-6756-4600（予定）

ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>

なお、販売会社以外の金融機関もしくは第一種金融商品取引業者等が販売会社と取次契約を結ぶことにより、当ファンドを当該販売会社に取次ぐ場合があります。

(9) 払込期日

当初申込期間中は、取得申込者は、指定された日までに取得申込にかかる金額を販売会社に支払うものとし、当初申込期間における発行価額の総額は、当ファンドの信託設定日に販売会社より委託会社の指定する口座を経由して、住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の再信託受託会社（日本トラスティ

・サービス信託銀行株式会社）のファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間中は、取得申込者は、申込みの販売会社が定める日までに取得申込にかかる金額を販売会社に支払うものとし、継続申込期間における取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の再信託受託会社のファンド口座に払い込まれます。

（省略）

<訂正後>

（省略）

（3）発行（売出）価額の総額

1兆円^{*}を上限とします。

^{*} 受益権1口当たりの発行価格に発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

（4）発行（売出）価格

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

（省略）

（5）申込手数料

3.675%（税抜 3.5%）を上限として販売会社（下記「（8）申込取扱場所」をご参照ください。）が定める申込手数料率^{*}を、取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。ただし、税引後の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として毎計算期間終了日の基準価額とし、申込手数料は無手数料となります。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

（省略）

（省略）

（7）申込期間

平成23年6月30日から平成24年9月25日まで

申込期間は、上記申込期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（8）申込取扱場所

販売会社において、申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

（委託会社の照会先）

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号（代表）03-6756-4600（営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>

なお、販売会社以外の金融機関もしくは第一種金融商品取引業者等が販売会社と取次契約を結ぶことにより、当ファンドを当該販売会社に取次ぐ場合があります。

（9）払込期日

取得申込者は、申込みの販売会社が定める日までに取得申込にかかる金額を販売会社に支払うものとし、申込期間における取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）のファンド口座に払い込まれます。

住友信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更する予定です。

（省略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部____が訂正部分を示します。

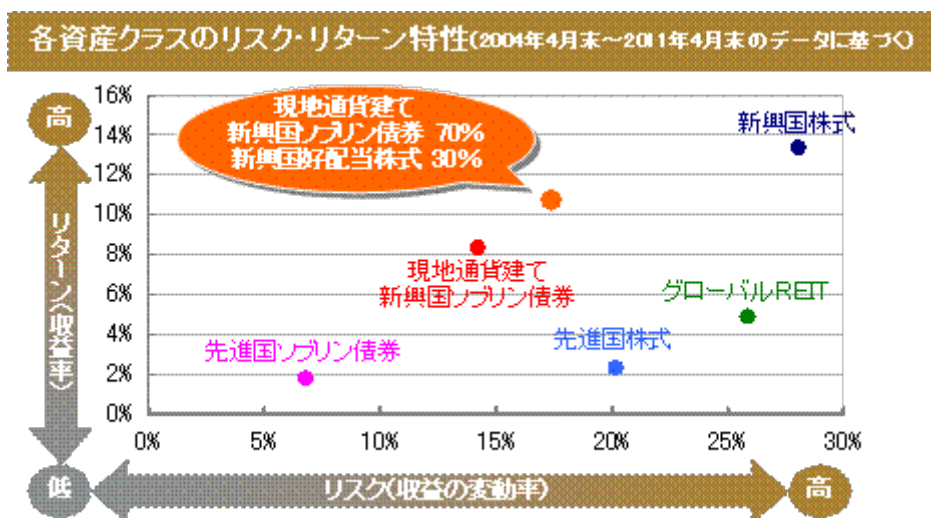
- (1) ファンドの目的及び基本的性格
ファンドの特色

<訂正前>

- a. 投資対象ファンドへの投資を通じて、現地通貨建て新興国ソブリン債券と新興国好配当株式に投資を行い、相対的に高い水準の利子収入と配当等収益を確保しつつ、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。なお、原則として為替ヘッジは行いません。

(省略)

一般的に新興国投資はリスクが高いとされていますが、相対的に安定したインカム収入が期待できる現地通貨建て新興国ソブリン債券と株価の上昇が狙える新興国好配当株式を併せ持つことで、リスク低減を図りながらも高いリターンを狙えます。



(省略)

今後も高い経済成長が期待できる新興国

(省略)

(図省略)

出所：国際通貨基金（IMF）World Economic Outlook April 2011のデータを基にB N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

* 上記図表における地域の分類は、外務省に拠ります。

注：上記に表記された新興国に投資することをお約束するものではありません。また、上記以外の国に対しても投資を行うことがあります。

- b. 原則として、年1回決算を行います。

原則として、毎年6月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

- c. 実質的な運用は、B N Yメロン・グループ*傘下の運用会社であるスタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー（以下、スタンディッシュ・メロン社という場合があります。）が債券部分の運用を、メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション（以下、メロン・キャピタル社という場合があります。）が株式部分の運用を担当します。

* B N Yメロン・グループとは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションを最終親会社とするグループの総称です。以下同じ。



メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション

メロン・キャピタル社は、総合金融会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの傘下の資産運用会社の1つとして1983年に設立された（本社サンフランシスコ）、G T A A（グローバル・タクティカル・アセット・アロケーション）戦略やインデックス運用など定量モデルによる運用において豊富な経験を有する運用会社です。

メロン・キャピタル社の創設者の一人であるウィリアム・ファウゼは、インデックス運用のパイオニア的存在であり、世界で初めて株式のパッシブ・ポートフォリオの開発を行ったと認知されています。

2010年（平成22年）12月末現在の総運用資産は2,085億米ドル（約17兆円、1米ドル＝81.49円で換算）に上ります。

（注）G T A Aとはグローバル・タクティカル・アセット・アロケーションの略で、機動的にグローバルな資産配分を変更していく運用を指します。“G T A A”は、メロン・キャピタル社の日本における登録商標（登録番号4323165号）です。



スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー

スタンディッシュ・メロン社は、70余年前の1933年、大恐慌のさなかにボストンにて数人の創業者によって設立されました。当時は富裕層が非常に投資助言を必要としていた時期であり、同社は当初は緩やかに、後に急速に拡大し、2010年（平成22年）12月末現在で、784億米ドル（約6兆円、1米ドル＝81.49円で換算）以上の資産を受託しております。現在債券運用のみに注力する約80名の運用プロフェッショナルが在籍し、世界各国の機関投資家が主な顧客となっております。ボストンの他に、現在ではピッツバーグやサンフランシスコにも運用拠点を有しております。

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは、2007年7月1日に旧メロン・フィナンシャル・コーポレーションと旧バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インクが合併して誕生した会社です。両社はともに米国の金融業草創期から100年以上にわたる歴史を持ち、資産運用、アセット・サービスにおいてそれぞれ高い評価を得ています。また1980年代以来、BNYメロン・グループの資産運用部門は運用会社の設立および買収を通じて成長を続け、伝統的な市場の指数への連動を目指す運用からヘッジファンドまでそれぞれ専門性を持った複数の運用会社を傘下に有しています。

格付け：スタンダード&プアーズ社 AA-、ムーディーズ社 Aa2

総運用資産：約1.17兆米ドル（約95兆円）（注）

総管理資産：約25兆米ドル（約2,037兆円）（注）

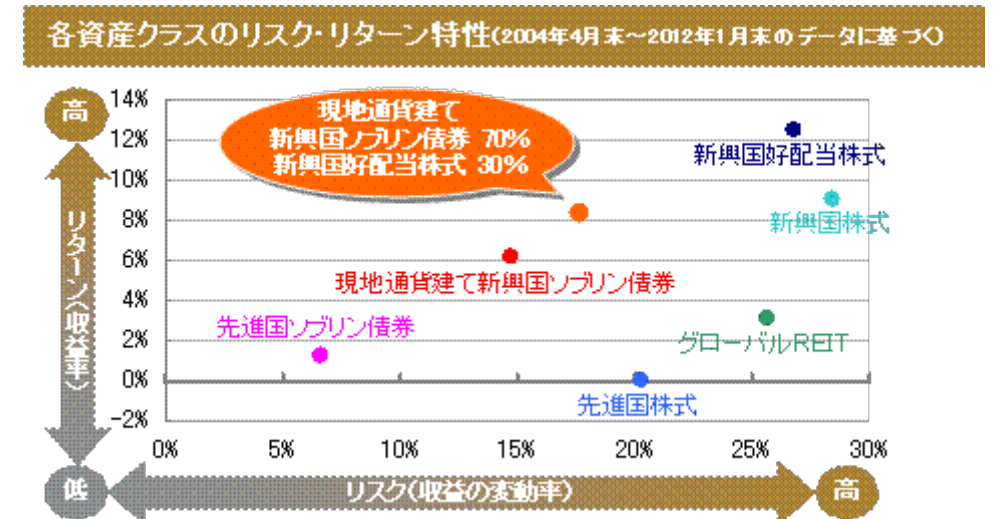
（注）2010年（平成22年）12月末現在、1米ドル＝81.49円で換算。

<訂正後>

- a. 投資対象ファンドへの投資を通じて、現地通貨建て新興国ソブリン債券と新興国好配当株式に投資を行い、相対的に高い水準の利子収入と配当等収益を確保しつつ、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。なお、原則として為替ヘッジは行いません。

（省略）

一般的に新興国投資はリスクが高いとされていますが、相対的に安定したインカム収入が期待できる現地通貨建て新興国ソブリン債券と株価の上昇が狙える新興国好配当株式を併せ持つことで、リスク低減を図りながらも安定したリターンを狙えます。



（省略）

今後も高い経済成長が期待できる新興国

（省略）

（図省略）

出所：国際通貨基金（IMF）World Economic Outlook September 2011のデータを基にB N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

* 上記図表における地域の分類は、外務省に拠ります。

注：上記に表記された新興国に投資することをお約束するものではありません。また、上記以外の国に対しても投資を行うことがあります。

- b. 原則として、年1回決算を行います。

原則として、毎年6月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

- c. 実質的な運用は、B N Yメロン・グループ*傘下の運用会社であるスタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー（以下、スタンディッシュ・メロン社という場合があります。）が債券部分の運用を、メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション（以下、メロン・キャピタル社という場合があります。）が株式部分の運用を担当します。

* B N Yメロン・グループとは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションを最終親会社とするグループの総称です。以下同じ。



メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション

メロン・キャピタル社は、総合金融会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの傘下の資産運用会社の1つとして1983年に設立された（本社サンフランシスコ）、G T A A（グローバル・タクティカル・アセット・アロケーション）戦略やインデックス運用など定量モデルによる運用において豊富な経験を有する運用会社です。

メロン・キャピタル社の創設者の一人であるウィリアム・ファウゼは、インデックス運用のパイオニア的存在であり、世界で初めて株式のパッシブ・ポートフォリオの開発を行ったと認知されています。

2011年（平成23年）12月末現在の総運用資産は2,197億米ドル（約17兆円、1米ドル＝77.74円で換算）に上ります。

（注）G T A Aとはグローバル・タクティカル・アセット・アロケーションの略で、機動的にグローバルな資産配分を変更していく運用を指します。“G T A A”は、メロン・キャピタル社の日本における登録商標（登録番号4323165号）です。



スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー

スタンディッシュ・メロン社は、70余年前の1933年、大恐慌のさなかにボストンにて数人の創業者によって設立されました。当時は富裕層が非常に投資助言を必要としていた時期であり、同社は当初は緩やかに、後に急速に拡大し、2011年（平成23年）12月末現在で、868億米ドル（約7兆円、1米ドル＝77.74円で換算）以上の資産を受託しております。現在債券運用のみに注力する94名の運用プロフェッショナルが在籍し、世界各国の機関投資家が主な顧客となっております。ボストンの他に、現在ではピッツバーグやサンフランシスコにも運用拠点を有しております。

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは、2007年7月1日に旧メロン・フィナンシャル・コーポレーションと旧バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インクが合併して誕生した会社です。両社はともに米国の金融業草創期から100年以上にわたる歴史を持ち、資産運用、アセット・サービスにおいてそれぞれ高い評価を得ています。また1980年代以来、B N Yメロン・グループの資産運用部門は運用会社の設立および買収を通じて成長を続け、伝統的な市場の指数への運動を目指す運用からヘッジファンドまでそれぞれ専門性を持った複数の運用会社を傘下に有しています。

格付け：スタンダード&プアーズ社 A+、ムーディーズ社 A a 2

総運用資産：約1.20兆米ドル（約93兆円）（注）

総管理資産：約25.8兆米ドル（約2,006兆円）（注）

（注）2011年（平成23年）12月末現在、1米ドル＝77.74円で換算。

（2）ファンドの沿革

<訂正前>

平成23年6月30日 ファンドの信託契約締結、運用開始（予定）

<訂正後>

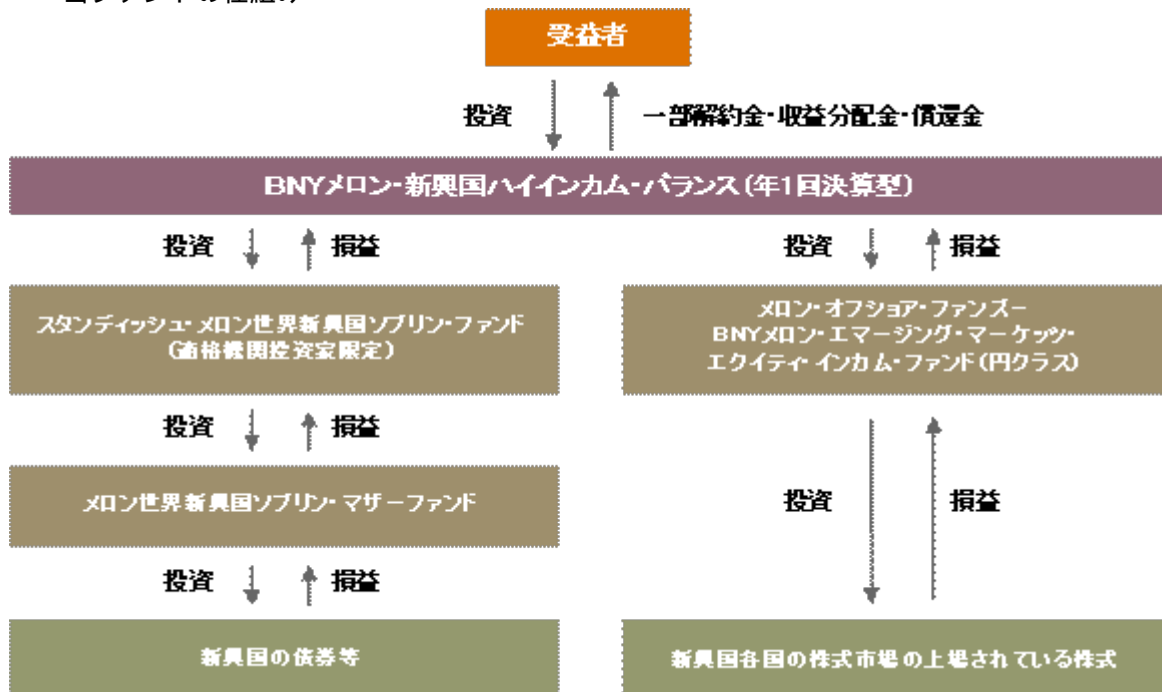
平成23年6月30日 ファンドの信託契約締結、運用開始

（3）ファンドの仕組み

<訂正前>

ファンドの仕組み
（省略）

当ファンドの仕組み



ファンドの関係法人

（省略）

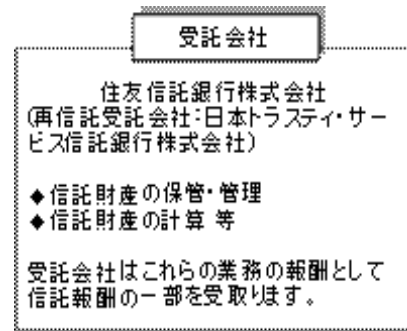
c. 住友信託銀行株式会社（「受託会社」）

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

ファンドの受託会社として、ファンドの信託財産の保管・管理、信託財産に関する計算等を行います。

ファンドの関係法人

（図一部省略）



（図一部省略）

（新設）

委託会社の概況

（省略）

b. 本店の所在の場所

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治生命館6階

c. 資本金の額（平成23年5月末現在）

（省略）

d. 委託会社の沿革

（省略）

平成19年 9月30日 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第406号

（省略）

e. 大株主の状況（平成23年5月末現在）

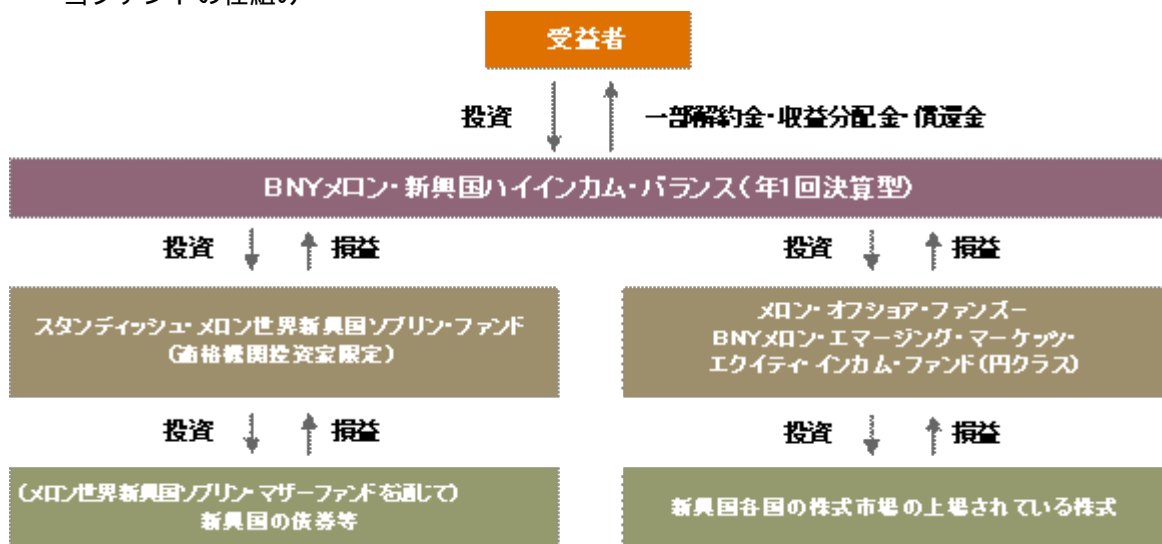
（表省略）

<訂正後>

ファンドの仕組み

（省略）

当ファンドの仕組み



ファンドの関係法人

（省略）

c. 住友信託銀行株式会社（「受託会社」）

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

ファンドの受託会社として、ファンドの信託財産の保管・管理、信託財産に関する計算等を行います。

ファンドの関係法人

（図一部省略）

受託会社 住友信託銀行株式会社※ (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) ◆信託財産の保管・管理 ◆信託財産の計算等 受託会社はこれらの業務の報酬として 信託報酬の一部を受取ります。

(図一部省略)

住友信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更する予定です。

委託会社の概況

(省略)

b. 本店の所在の場所

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

c. 資本金の額（平成24年2月末現在）

(省略)

d. 委託会社の沿革

(省略)

平成19年 9月30日 金融商品取引法の規定に基づく登録

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第406号

(省略)

e. 大株主の状況（平成24年2月末現在）

(表省略)

2【投資方針】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部___が訂正部分を示します。

(2) 投資対象

<訂正前>

(省略)

〔参考情報〕投資する投資信託証券およびその概要（平成23年5月末現在）

1. スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）

ファンド名	スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド (適格機関投資家限定)
商品分類	適格機関投資家私募/契約型 追加型/海外/債券(FOF専用)
(省略)	

(参考)メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

ファンド名	メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド
(新設)	
(省略)	

2. メロン・オフショア・ファンズ - BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)

ファンド名	メロン・オフショア・ファンズ - BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)
商品分類	ケイマン籍外国投資信託 * 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズから取得される投資比率に制限はありません。
(省略)	

<訂正後>

(省略)

〔参考情報〕投資する投資信託証券およびその概要（平成24年2月末現在）

1. スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）

ファンド名	スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド （適格機関投資家限定）
形態	適格機関投資家私募／契約型 追加型／海外／債券（FOF専用） （省略）

（参考）メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

ファンド名	メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託 （省略）

2. メロン・オフショア・ファンズ - BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）

ファンド名	メロン・オフショア・ファンズ - BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）
形態	ケイマン籍外国投資信託 （省略）

(3) 運用体制

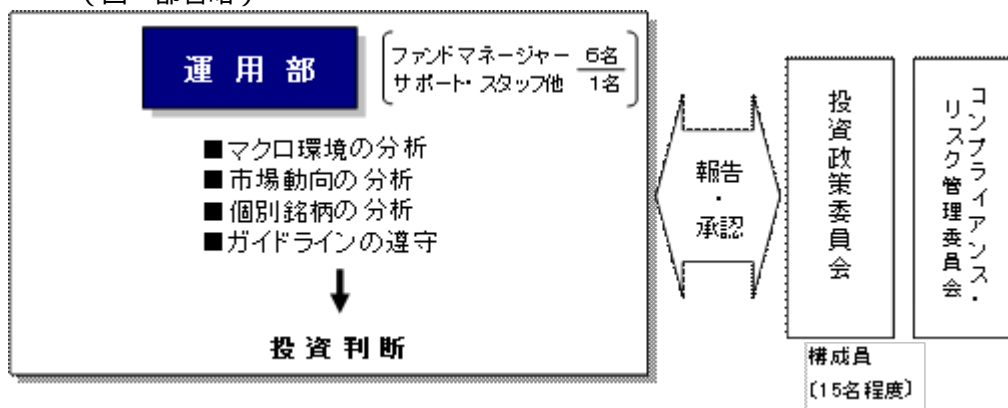
<訂正前>

当ファンドの実質的な運用は、主要投資対象である投資信託証券にて行います。投資信託証券の運用は、「スタンディッシュ・メロン社」および「メロン・キャピタル社」が行います。

委託会社の運用体制

(省略)

(図一部省略)



(図一部省略)

(省略)

(注) 上記の運用体制は平成23年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考) スタンディッシュ・メロン社

(省略)

(図省略)

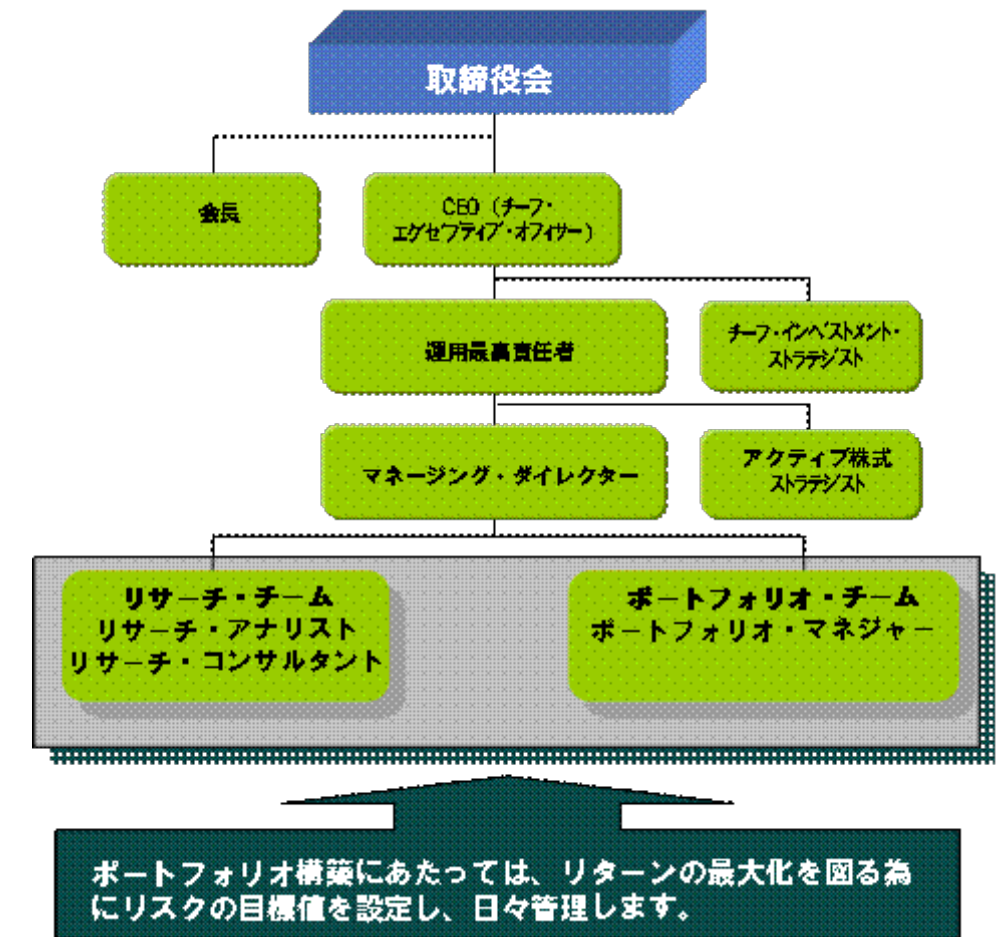
出所：スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント

(注) 上記の運用体制は平成22年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(参考) メロン・キャピタル社

(省略)

アクティブ株式戦略運用体制



（注）上記の運用体制は平成22年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

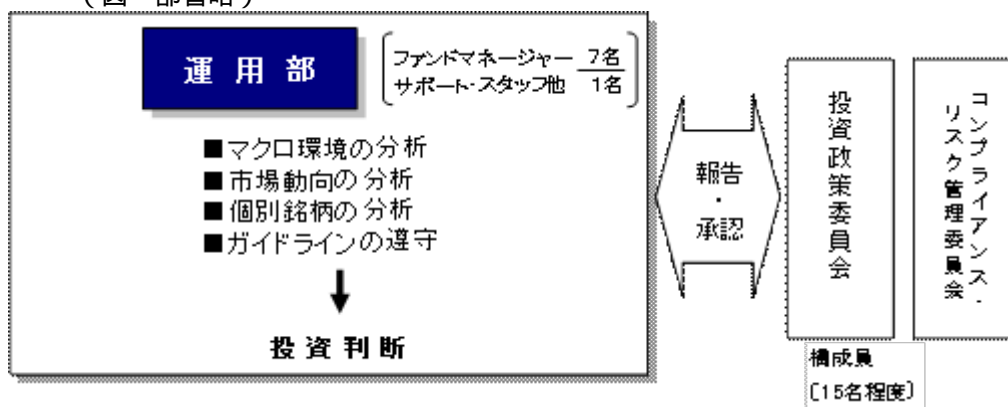
<訂正後>

当ファンドの実質的な運用は、主要投資対象である投資信託証券にて行います。投資信託証券の運用は、「スタンディッシュ・メロン社」および「メロン・キャピタル社」が行います。

委託会社の運用体制

（省略）

（図一部省略）



（図一部省略）

（省略）

（注）上記の運用体制は平成24年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）スタンディッシュ・メロン社

（省略）

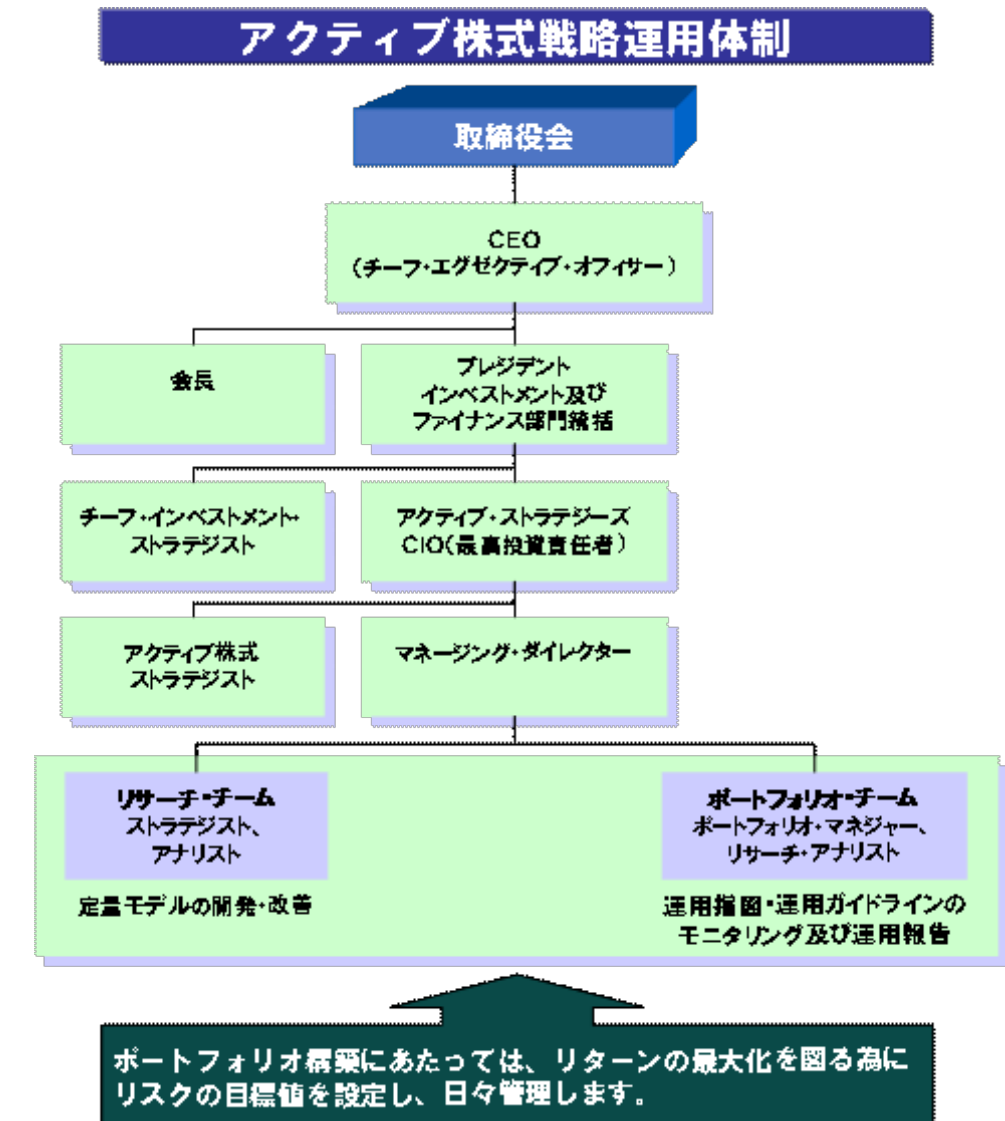
（図省略）

出所：スタンディッシュ・メロン社

（注）上記の運用体制は平成23年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（参考）メロン・キャピタル社

（省略）



（注）上記の運用体制は平成23年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（４） 分配方針

<訂正前>

（省略）

収益の分配方法

（省略）

「自動継続投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税金を差引いた後、決算日の翌営業日に、無手数料で自動的に再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（新設）

<訂正後>

（省略）

収益の分配方式

（省略）

「自動継続投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税金を差引いた後、決算日の翌営業日に、無手数料で自動的に再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

3【投資リスク】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部 が訂正部分を示します。

(1) ファンドのリスクおよび留意点

<訂正前>

当ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価額の変動等により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

以下の事項には、投資対象ファンドのリスクも含まれます。

(省略)

為替変動リスク

為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、外貨建資産の価額が損失を生じることがあります。一般に当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(省略)

その他の留意点

(省略)

<受託会社の信用力にかかる留意点>

(省略)

(新設)

<法令・税制・会計制度等の変更の可能性>

(省略)

<訂正後>

当ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

以下の事項には、投資対象ファンドのリスクも含まれます。

(省略)

為替変動リスク

為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。一般に当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(省略)

その他の留意点

(省略)

<受託会社の信用力にかかる留意点>

(省略)

<クーリング・オフについて>

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

<法令・税制・会計制度等の変更の可能性>

(省略)

(2) リスク管理体制

<訂正前>

(省略)

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

（図一部省略）



（図一部省略）

（注）上記の管理体制は平成23年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）スタンディッシュ・メロン社のリスク管理体制

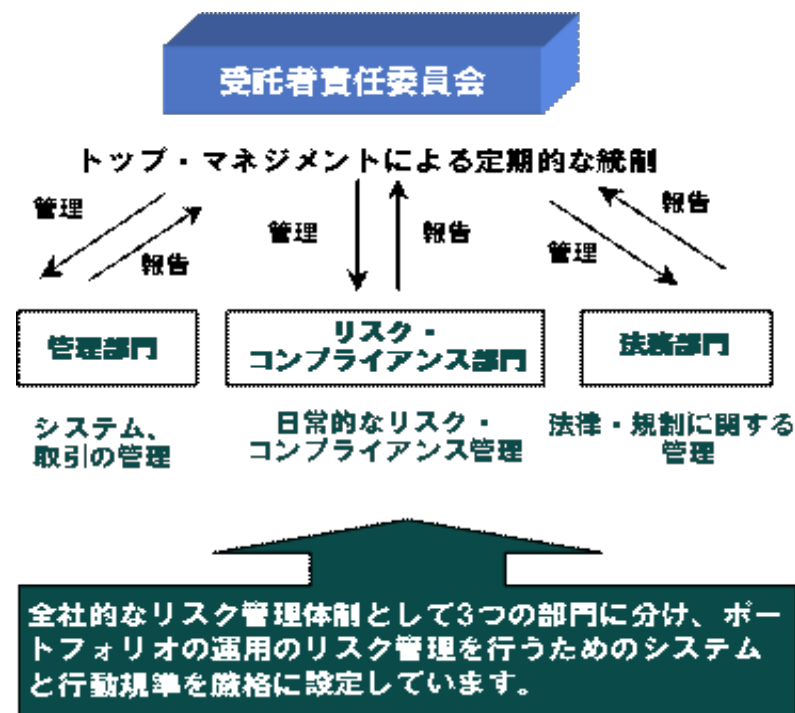
（省略）

（注）上記の管理体制は平成22年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（参考）メロン・キャピタル社のリスク管理体制

運用チームによるリスク管理	ポートフォリオ構築にあたっては、リスク調整後の期待リターン の最大化を図る為にベンチマークに対するトラッキング・エラー の目標値を設定し、日々管理します。
運用チーム以外による リスク管理	全社的なリスク管理体制として3つの部門に分け、ポートフォリオ の運用のリスク管理を行うためのシステムと行動基準を厳格に設 定しています。 管理部門は、情報システム、注文の発注・執行、デリバティブ取 引の管理、リコンシリエーションなど発注前から、受渡までの 管理を行います。 コンプライアンス・リスク管理部門は、日々の会社全般のコン プライアンス・リスクの把握、統制を行います。 法務部門は、各種法律・規制、その他契約などの管理を行いま す。

全ての部門は、トップ・マネジメントによる受託会社責任委員会の下に管理されます。



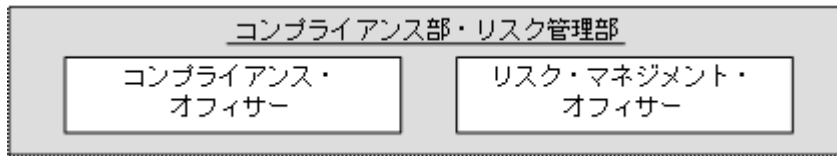
（注）上記のリスク管理体制は平成22年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

（省略）

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

（図一部省略）



（図一部省略）

（注）上記の管理体制は平成24年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）スタンディッシュ・メロン社のリスク管理体制

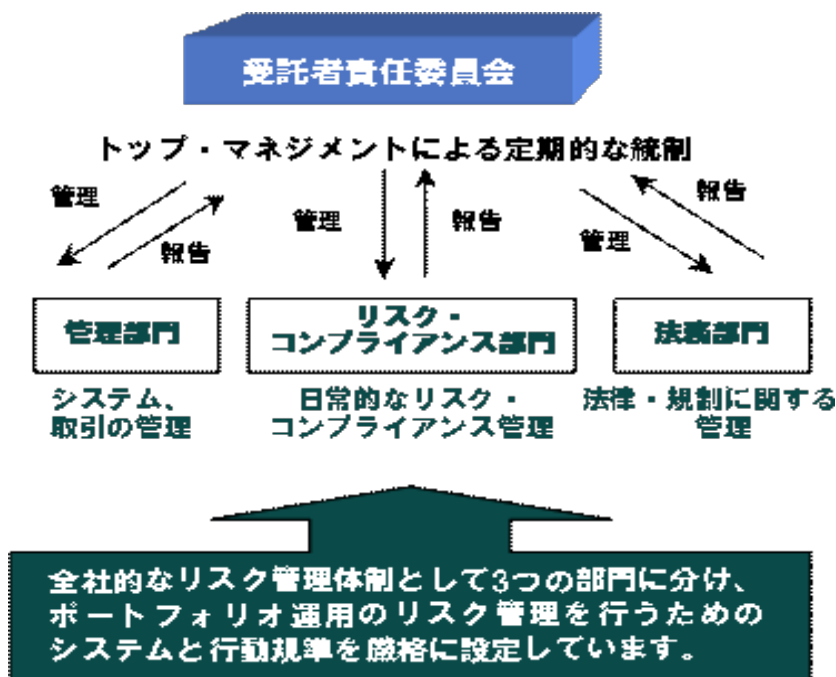
（省略）

（注）上記の管理体制は平成23年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（参考）メロン・キャピタル社のリスク管理体制

運用チームによるリスク管理	ポートフォリオ構築にあたっては、リスク調整後の期待リターン の最大化を図る為にベンチマークに対するトラッキング・エラー の目標値を設定し、日々管理します。
運用チーム以外による リスク管理	全社的なリスク管理体制として3つの部門に分け、ポートフォリオ 運用のリスク管理を行うためのシステムと行動規準を厳格に設定 しています。 管理部門は、情報システム、注文の発注・執行、デリバティブ取 引の管理、リコンシリエーションなど発注前から、受渡までの 管理を行います。 リスク・コンプライアンス部門は、日々の会社全般のリスク・ コンプライアンスの把握、統制を行います。 法務部門は、各種法律・規制、その他契約などの管理を行いま す。

全ての部門は、トップ・マネジメントによる受託者責任委員会の下に管理されます。



（注）上記のリスク管理体制は平成23年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 申込手数料

3.675%（税抜 3.5%）を上限として販売会社が定める申込手数料率^{*}を、取得申込日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は、1万口=1万円）に乗じて得た額が申込手数料となります。ただし、税引後の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として毎計算期間終了日の基準価額とし、申込手数料は無手数料となります。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

^{*} 当該申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

（委託会社の照会先）

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号（代表）03-5288-6431（営業日の午前9時から午後5時まで）

平成23年7月4日以降、03-6756-4600（予定）

ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>

（省略）

(5) 課税上の取扱い

個別元本について

（省略）

- d. 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

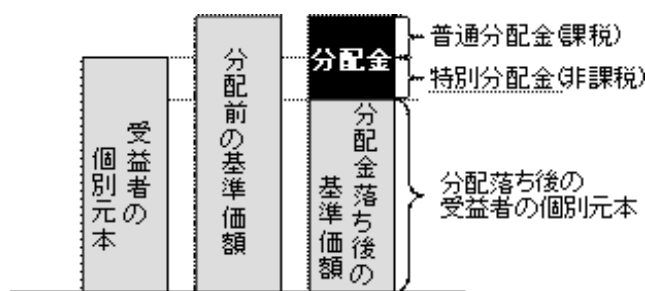
収益分配金の課税

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、

（省略）

- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が「受益者ごとの個別元本」を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。



個人、法人別の課税の取扱いについて

（新設）

- a. 個人の受益者に対する課税

（省略）

2. 一部解約金および償還金に対する課税

（省略）

上記1. および2. の10%の税率は、平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

（省略）

- b. 法人の受益者に対する課税

（省略）

- ・ 上記7%の税率は、平成24年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。
- ・ 益金不算入制度は適用されません。

（参考）個人の受益者に対する課税

以下は個人の受益者の場合の税率です。法人の場合は税率等が異なります。

時期	項目	税金	
		平成21年1月1日から 平成23年12月31日まで	平成24年1月1日以降
（省略）			

（注）「課税上の取扱い」の内容は平成23年5月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

<訂正後>

（1）申込手数料

3.675%（税抜 3.5%）を上限として販売会社が定める申込手数料率^{*}を、取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。ただし、税引後の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として毎計算期間終了日の基準価額とし、申込手数料は無手数料となります。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

^{*} 当該申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

（委託会社の照会先）

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号（代表）03-6756-4600（営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>

（省略）

（5）課税上の取扱い

個別元本について

（省略）

- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

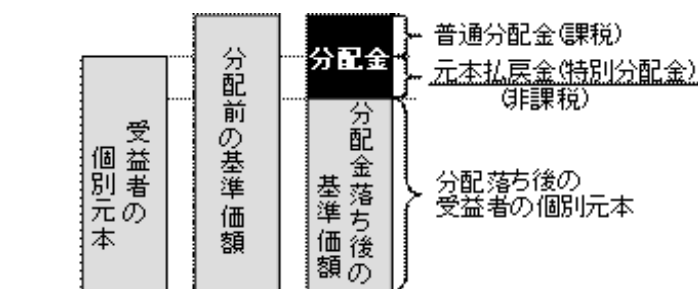
収益分配金の課税

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、

（省略）

- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が「受益者ごとの個別元本」を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。



個人、法人別の課税の取扱いについて

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

- a. 個人の受益者に対する課税

（省略）

2. 一部解約金および償還金に対する課税

（省略）

上記1. および2. の10%の税率は、平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

（省略）

b. 法人の受益者に対する課税

(省略)

- ・ 上記7%の税率は、平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。
- ・ 益金不算入制度は適用されません。

(参考) 個人の受益者に対する課税

以下は個人の受益者の場合の税率です。法人の場合は税率等が異なります。

時期	項目	税金	
		平成21年1月1日から 平成25年12月31日まで	平成26年1月1日以降
(省略)			

(注) 「課税上の取扱い」の内容は平成24年2月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

(1) 投資状況

(平成24年1月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	6,739,695	68.66
	ケイマン諸島	2,868,275	29.22
	小計	9,607,970	97.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		207,364	2.11
合計(純資産総額)		9,815,334	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成24年1月31日現在)

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)	日本	投資信託受益証券	8,026,313	0.9004	7,227,052	0.8397	6,739,695	68.66
2	BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	2,969,229	0.99	2,963,724	0.96	2,868,275	29.22

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別投資比率

(平成24年1月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.89
合計	97.89

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

<参考情報>

スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)

(1) 投資状況

(平成24年1月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	196,929,764	100.03
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		57,381	0.03
合計（純資産総額）		196,872,383	100.00

(注) 投資比率は、上記参考ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成24年1月31日現在)

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	215,082,748	0.8752	188,261,162	0.9156	196,929,764	100.03

(注) 投資比率は、上記参考ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別投資比率

(平成24年1月31日現在)

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.03
合計	100.03

(注) 投資比率は、上記参考ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

(1) 投資状況

(平成24年1月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	トルコ	9,782,187,621	17.45
	南アフリカ	7,727,268,053	13.79
	メキシコ	7,658,100,678	13.66
	ペルー	6,505,009,115	11.60
	ブラジル	4,962,582,449	8.85
	コロンビア	4,226,256,560	7.54
	マレーシア	3,305,134,981	5.90
	ハンガリー	2,978,792,586	5.31
	ロシア	1,648,722,600	2.94
	ポーランド	1,310,107,450	2.34
	フィリピン	1,287,483,923	2.30
	小計	51,391,646,016	91.68
社債券	ルクセンブルク	2,826,549,810	5.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,837,128,704	3.28
合計（純資産総額）		56,055,324,530	100.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成24年1月31日現在)

銘柄名	利率 (%)	償還期限	国/ 地域	種類	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
14% TURKEY GOVT B0 09/12	14	2012/9/26	トルコ	国債 証券	121,490,000	4,555.53	5,534,519,273	4,389.56	5,332,876,444	9.51

16% TURKEY GOVERNMENT 03/12	16	2012/3/7	トルコ	国債証券	103,475,000	4,517.18	4,674,161,200	4,299.88	4,449,311,177	7.94
13.5% SAGB 09/15/2015	13.5	2015/9/15	南アフリカ	国債証券	365,585,000	1,180.27	4,314,914,939	1,194.22	4,365,913,929	7.79
9.5% MBONO 12/18/2014	9.5	2014/12/18	メキシコ	国債証券	498,173,000	658.73	3,281,652,864	663.73	3,306,526,407	5.90
8.2% PERUGB 08/12/2026	8.2	2026/8/12	ペルー	国債証券	95,630,000	3,165.84	3,027,502,330	3,398.78	3,250,261,729	5.80
12% COLOMBIA REP	12	2015/10/22	コロンビア	国債証券	55,835,000,000	5.46	3,050,936,070	5.36	2,994,654,390	5.34
7.5% OJSC RUSS AGRIC 3/13	7.5	2013/3/25	ルクセンブルク	社債券	1,127,000,000	257.36	2,900,451,960	250.80	2,826,549,810	5.04
10.5% SAGB 12/21/2026	10.5	2026/12/21	南アフリカ	国債証券	210,300,000	1,131.92	2,380,444,334	1,169.79	2,460,071,802	4.39
10% BRAZIL NTN-F	10	2017/1/1	ブラジル	国債証券	5,715,000	41,054.25	2,346,250,503	42,525.88	2,430,354,490	4.34
5.734% MALAYSIAN GOV 07/19	5.734	2019/7/30	マレーシア	国債証券	83,280,000	2,825.84	2,353,359,776	2,884.87	2,402,526,863	4.29
8.5% MBONO 05/31/2029	8.5	2029/5/31	メキシコ	国債証券	309,420,000	665.72	2,059,872,440	688.07	2,129,036,510	3.80
7.85% RUSSIA-EUROBOND 3/18	7.85	2018/3/10	ロシア	国債証券	630,000,000	262.26	1,652,294,700	261.70	1,648,722,600	2.94
8.6% PERUGB 08/12/2017	8.6	2017/8/12	ペルー	国債証券	47,015,000	3,177.70	1,493,999,698	3,365.86	1,582,462,840	2.82
12.5% BRAZIL	12.5	2022/1/5	ブラジル	国債証券	27,515,000	5,276.74	1,451,897,364	5,452.04	1,500,129,493	2.68
9.91% PERUGB 05/05/2015	9.91	2015/5/5	ペルー	国債証券	43,725,000	3,263.13	1,426,804,641	3,308.54	1,446,659,289	2.58
7.5% HGB 11/12/2020	7.5	2020/11/12	ハンガリー	国債証券	4,401,160,000	34.79	1,531,394,902	31.09	1,368,583,877	2.44
5.75% POLGB 09/22	5.75	2022/9/23	ポーランド	国債証券	55,155,000	2,292.05	1,264,185,031	2,375.31	1,310,107,450	2.34
8% HGB 02/12/2015	8	2015/2/12	ハンガリー	国債証券	3,020,700,000	35.51	1,072,914,510	33.46	1,010,943,982	1.80
10% BRAZIL NTN-F 21/01	10	2021/1/1	ブラジル	国債証券	2,136,000	39,199.06	837,292,011	40,911.34	873,866,244	1.56
7.75% COLOMBIA REP 4/21	7.75	2021/4/14	コロンビア	国債証券	16,284,000,000	4.72	769,145,428	5.04	821,944,670	1.47
8% MEXICAN BONO 6/20	8	2020/6/11	メキシコ	国債証券	110,420,000	664.79	734,066,443	678.80	749,541,496	1.34
4.95% PHILIPPINES 1/21	4.95	2021/1/15	フィリピン	国債証券	374,000,000	178.51	667,650,588	185.12	692,348,800	1.24

4.16% MALAYSIAN GO 07/21	4.16	2021/7/15	マレーシ ア	国 債 証 券	25,200,000	2,575.80	649,103,868	2,627.92	662,236,635	1.18
6.5% MEXICAN BONOS 6/21	6.5	2021/6/10	メキシコ	国 債 証 券	102,600,000	590.21	605,560,728	614.86	630,849,427	1.13
6.25% PHILIPPINES 1/36	6.25	2036/1/14	フィリ ピン	国 債 証 券	321,000,000	171.51	550,566,629	185.40	595,135,123	1.06
6.25% REP SOUTH AFR 3/36	6.25	2036/3/31	南アフリ カ	国 債 証 券	77,435,000	738.88	572,157,730	742.73	575,137,621	1.03
10% MEXICAN BONOS 11/36	10	2036/11/20	メキシコ	国 債 証 券	64,500,000	718.91	463,698,748	767.53	495,058,764	0.88
7% HUNGARY GOVT 6/22	7	2022/6/24	ハンガ リー	国 債 証 券	1,515,350,000	28.64	434,061,738	29.85	452,386,082	0.81
9.85% COLOMBIA REP	9.85	2027/6/28	コロン ビア	国 債 証 券	6,750,000,000	5.37	363,021,750	6.06	409,657,500	0.73
8.5% MEXICAN BON011/18/38	8.5	2038/11/18	メキシコ	国 債 証 券	51,870,000	623.67	323,500,450	669.14	347,088,074	0.62

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率です。

種類別投資比率

(平成24年1月31日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	91.68
社債券	5.04
合計	96.72

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

<参考情報>

メロン・オフショア・ファンズ - B N Yメロン・エマーシング・マーケッツ・エクイティ・インカム・ファン
ド(円クラス)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成24年1月31日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額		評価額		構成 比 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
ブラジル	株式	CIELO SA-SPONSORED ADR	情報技術	10,460	1,757.76	18,386,178	2,273.33	23,779,005	6.35
台湾	株式	ACER INC	情報技術	195,000	86.73	16,913,305	106.50	20,766,733	5.55
ブラジル	株式	COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	生活必需品	7,430	2,599.52	19,314,431	2,790.96	20,736,855	5.54
タイ	株式	ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG	電気通信サービス	55,300	238.14	13,169,216	372.77	20,614,209	5.51
南アフリカ	株式	KUMBA IRON ORE LTD	素材	3,900	5,724.86	22,326,954	5,233.17	20,409,380	5.45
フィリピン	株式	GLOBE TELECOM INC	電気通信サービス	9,400	1,469.72	13,815,385	2,071.01	19,467,529	5.20
フィリピン	株式	PHILIPPINE LONG DISTANCE TEL	電気通信サービス	4,000	3,949.78	15,799,105	4,863.77	19,455,085	5.20
中国	株式	BOSIDENG INTL HLDGS LTD	一般消費財・サービス	881,100	23.21	20,453,639	21.92	19,314,236	5.16
マレーシア	株式	MALAYAN BANKING BHD	金融	92,100	247.66	22,809,216	205.62	18,937,271	5.06
チェコ	株式	TELEFONICA CZECH REPUBLIC AS	電気通信サービス	12,500	1,865.63	23,320,366	1,501.16	18,764,493	5.01
ポーランド	株式	TELEKOMUNIKACJA POLSKA SA	電気通信サービス	42,100	493.61	20,780,804	412.29	17,357,303	4.64
チェコ	株式	KOMERCNI BANKA AS	金融	1,220	19,064.58	23,258,788	14,001.51	17,081,837	4.56
ブラジル	株式	AES TIETE SA-ADR PREF	公益事業	14,200	1,213.02	17,224,884	1,113.79	15,815,864	4.23
マレーシア	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO BHD	生活必需品	11,800	1,279.79	15,101,472	1,238.71	14,616,819	3.90

中国	株式	CHINA ZHONGWANG HOLDINGS LTD	素材	418,100	38.84	16,238,045	30.96	12,946,077	3.46
中国	株式	HUANENG POWER INTL INC-H	公益事業	242,200	44.80	10,849,419	46.30	11,213,534	3.00
中国	株式	RENHE COMMERCIAL HOLDINGS	金融	1,123,800	12.93	14,528,570	9.04	10,163,056	2.71
チェコ	株式	CEZ AS	公益事業	3,100	3,825.62	11,859,426	3,051.43	9,459,420	2.53
台湾	株式	HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	金融	70,000	111.47	7,802,773	123.62	8,653,610	2.31
台湾	株式	CHUNGHWA TELECOM LTD-ADR	電気通信サービス	3,300	2,568.73	8,476,821	2,405.98	7,939,722	2.12
台湾	株式	MACRONIX INTERNATIONAL	情報技術	182,000	29.51	5,370,675	33.48	6,093,584	1.63
ブラジル	株式	ELETROPAULO METROPOLI-PREF	公益事業	2,600	1,381.75	3,592,537	1,556.01	4,045,628	1.08
ブラジル	株式	LIGHT SA	公益事業	3,000	1,126.48	3,379,433	1,190.12	3,570,365	0.95
ポーランド	株式	KGHM POLSKA MIEDZ SA	素材	1,000	2,463.57	2,463,565	3,247.89	3,247,893	0.87
ブラジル	株式	TAM SA-SPONSORED ADR	資本財・サービス	1,800	1,714.32	3,085,776	1,654.30	2,977,738	0.80
台湾	株式	NAN YA PLASTICS CORP	素材	14,000	145.19	2,032,705	160.97	2,253,544	0.60
台湾	株式	FORMOSA PLASTICS CORP	素材	9,000	214.32	1,928,883	222.01	1,998,056	0.53
台湾	株式	U-MING MARINE TRANSPORT CORP	資本財・サービス	17,000	111.79	1,900,362	117.18	1,992,133	0.53
台湾	株式	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	素材	9,000	210.72	1,896,504	218.92	1,970,241	0.53
南アフリカ	株式	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	一般消費財・サービス	4,800	320.24	1,537,173	407.92	1,958,027	0.52

（注1）業種は、G I C S産業グループの分類に基づきます。以下同じ。

（注2）構成比は、上記参考ファンドの現金等を除く株式部分を100%として計算した各銘柄の評価金額の比率です。以下同じ。

種類別および業種別投資比率

（平成24年1月31日現在）

種類	国内 / 外国	業種	構成比（%）
株式	外国	電気通信サービス	28.05
		金融	17.06
		情報技術	13.53
		公益事業	11.78
		素材	11.44
		生活必需品	9.84
		一般消費財・サービス	6.64
		資本財・サービス	1.66
合計			100.00

投資不動産物件

該当事項はありません。（平成24年1月31日現在）

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。（平成24年1月31日現在）

（3）運用実績

純資産の推移

平成24年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期中間期末	（平成23年12月29日）	6,699,465	6,699,465	0.8897	0.8897
	平成23年 6月末日	2,875,480	-	1.0000	-
	平成23年 7月末日	6,267,504	-	0.9711	-
	平成23年 8月末日	6,690,092	-	0.9453	-
	平成23年 9月末日	6,326,104	-	0.8569	-
	平成23年10月末日	5,236,174	-	0.9139	-
	平成23年11月末日	5,852,154	-	0.8819	-
	平成23年12月末日	6,678,844	-	0.8870	-
	平成24年 1月末日	9,815,334	-	0.9297	-

（注）月末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期中間（平成23年 6月30日～平成23年12月29日）	該当事項はありません

収益率の推移

計算期間	収益率（%）
------	--------

第1期中間(平成23年6月30日~平成23年12月29日)

11.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

(単位:口)

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期中間(平成23年6月30日~平成23年12月29日)	9,560,808	2,031,075	7,529,733

(注1) 第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(注2) 上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。

(参考情報) 運用実績

3 運用実績

(2012年1月31日現在)

基準価額・純資産総額の推移（設定日(2011年6月30日)～2012年1月31日）



2012年1月31日現在	
基準価額	9,297円
純資産総額	9.8百万円

分配の推移

—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

(注) 1万口当たり、税引き前

主要な資産の状況

資産構成比率

銘柄	国	種類	投資比率(%)
1 スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)	日本	投資信託受益証券	68.66
2 メロン・オフショア・ファンズ-BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	29.22

<参考>メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

組入上位銘柄

銘柄名	国/地域	種類	投資比率(%)
1 14% TURKEY GOVT BO 09/12	トルコ	国債証券	9.51
2 16% TURKEY GOVERN 03/12	トルコ	国債証券	7.94
3 13.5% SAGB 09/15/2015	南アフリカ	国債証券	7.79
4 9.5% MBONO 12/18/2014	メキシコ	国債証券	5.90
5 8.2% PERUGB 08/12/2026	ペルー	国債証券	5.80

種類別組入比率

種類	投資比率(%)
国債証券	91.68
社債券	5.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	3.28
合計	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<参考>メロン・オフショア・ファンズ-BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)

組入株式上位銘柄

銘柄名	国/地域	種類	業種	構成比(%)
1 CIELO SA-SPONSORED ADR	ブラジル	株式	情報技術	6.35
2 ACER INC	台湾	株式	情報技術	5.55
3 COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	ブラジル	株式	生活必需品	5.54
4 ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG	タイ	株式	電気通信サービス	5.51
5 KUMBA IRON ORE LTD	南アフリカ	株式	素材	5.45

(注1) 業種は、GICS産業グループの分類に基づきます。

(注2) 構成比は、上記参考ファンドの現金等を除く株式部分を100%として計算した評価金額の比率です。

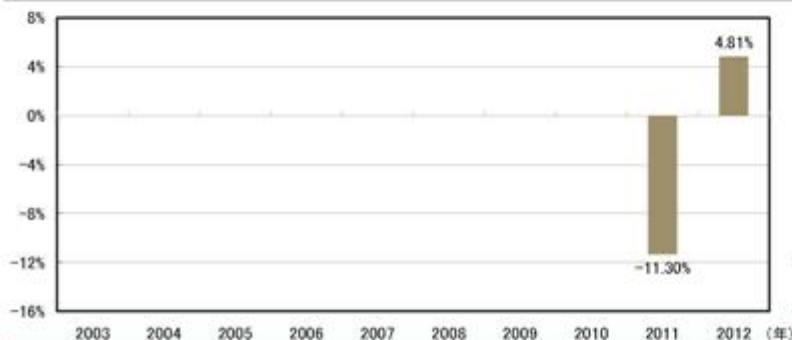
組入株式上位業種

業種	構成比(%)
電気通信サービス	28.05
金融	17.06
情報技術	13.53

組入株式上位国/地域

国/地域	構成比(%)
ブラジル	18.95
中国	14.33
台湾	13.80

年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ 運用実績等について、別途月次等で開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページで閲覧することができます。
- ・ 運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部___が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 申込期間と取扱時間

当初申込期間は、平成23年6月16日から平成23年6月29日までです。

継続申込期間は、平成23年6月30日から平成24年9月25日までの毎営業日です。

(省略)

(2) 受益権の申込み

(省略)

申込価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は、1万口＝1万円）とします。

(省略)

(委託会社の照会先)

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号（代表）03-5288-6431（営業日の午前9時から午後5時まで）

平成23年7月4日以降、03-6756-4600（予定）

ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>

当ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿へのあらたな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行います。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

(省略)

<訂正後>

(1) 申込期間と取扱時間

平成23年6月30日から平成24年9月25日までの毎営業日です。

(省略)

(2) 受益権の申込み

(省略)

申込価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(省略)

(委託会社の照会先)

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号（代表）03-6756-4600（営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>

当ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行います。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

(省略)

2【換金（解約）手続等】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

- (1) 換金（解約）の受付
（省略）

<訂正後>

- (1) 換金（解約）の受け
（省略）

3【資産管理等の概要】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

- (1) 資産の評価
（省略）
基準価額の算出と公表
（省略）

（委託会社の照会先）

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
電話番号（代表）03-5288-6431（営業日の午前9時から午後5時まで）
平成23年7月4日以降、03-6756-4600（予定）
ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>

（省略）

<訂正後>

- (1) 資産の評価
（省略）
基準価額の算出と公表
（省略）

（委託会社の照会先）

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
電話番号（代表）03-6756-4600（営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>

（省略）

4【受益者の権利等】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

- （省略）
(3) 換金（信託の一部解約の実行）請求権
受益者は、いつでも受益権の一部解約の実行により、委託会社に受益権の換金を請求することができます。
（省略）

<訂正後>

- （省略）
(3) 換金（信託の一部解約の実行）請求権
受益者は、受益権の一部解約の実行により、委託会社に受益権の換金を請求することができます。
（省略）

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、下記の内容に更新します。

<更新後>

(中間財務諸表)

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示されております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成23年6月30日から平成23年12月29日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

B N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 (平成23年12月29日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	498,361
投資信託受益証券	6,234,359
流動資産合計	6,732,720
資産合計	6,732,720
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	881
未払委託者報酬	30,900
その他未払費用	1,474
流動負債合計	33,255
負債合計	33,255
純資産の部	
元本等	
元本	7,529,733
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	830,268
（分配準備積立金）	-
元本等合計	6,699,465
純資産合計	6,699,465
負債純資産合計	6,732,720

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月29日)
営業収益	
受取配当金	399,512
受取利息	20
有価証券売買等損益	1,045,641
営業収益合計	646,109
営業費用	
受託者報酬	881
委託者報酬	30,900
その他費用	1,474

営業費用合計	33,255
営業損失（ ）	679,364
経常損失（ ）	679,364
中間純損失（ ）	679,364
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	180,939
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,225
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,225
剰余金減少額又は欠損金増加額	377,068
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	377,068
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	830,268

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 第1計算期間は、信託約款第29条により平成23年6月30日（設定日）より平成24年6月25日までとしております。このため第1期中間計算期間は、平成23年6月30日から平成23年12月29日までとなっております。 (2) その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間末 (平成23年12月29日現在)
1. 受益権の総数	7,529,733口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	830,268円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8897円 (8,897円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間（自平成23年6月30日 至 平成23年12月29日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期中間計算期間（自 平成23年6月30日 至 平成23年12月29日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

	第1期中間計算期間末 (平成23年12月29日現在)
期首元本額	2,875,570円
期中追加設定元本額	6,685,238円
期中一部解約元本額	2,031,075円

（参考情報）

当ファンドは「B N Yメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）」受益証券および「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」は「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。

1. 「B N Yメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）」の状況

以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。当該投資信託は当初計算期間終了日を迎えておりません。なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「B N Yメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）」

(1) 貸借対照表

対象年月日	(平成23年12月28日現在)
科目	金額（円）
資産の部	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	359,525,814
資産合計	359,525,814
負債の部	
未払費用	4,228,410
負債合計	4,228,410
純資産の部	
純資産合計	355,297,404
負債純資産合計	359,525,814
1. 平成23年12月28日現在の口数 (円クラス)	
	384,027,398口
2. 1万口当たり純資産額 (円クラス)	
	9,252円

2. 「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」及び「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成23年12月29日現在)

資産の部
流動資産

親投資信託受益証券	249,515,699
流動資産合計	249,515,699
資産合計	249,515,699
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	3,517
未払委託者報酬	35,862
その他未払費用	10,560
流動負債合計	49,939
負債合計	49,939
純資産の部	
元本等	
元本	306,678,245
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	57,212,485
（分配準備積立金）	704
元本等合計	249,465,760
純資産合計	249,465,760
負債純資産合計	249,515,699

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成23年12月29日現在のものです。当該投資信託の計算期間は原則として毎月18日から翌月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	(平成23年12月29日現在)
1. 受益権の総数	306,678,245口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)第55条の6 第10号に規定する額	57,212,485円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8134円 (8,134円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

(自平成23年6月30日 至 平成23年12月29日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

(平成23年12月29日現在)	
期首元本額	284,998,071円
期中追加設定元本額	400,874,132円
期中一部解約元本額	379,193,958円

「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」は、「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成23年12月29日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」の状況

「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成23年12月29日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	657,989,842
金銭信託	572,910
コール・ローン	282,211,403
国債証券	51,487,669,527
社債券	2,751,485,975
派生商品評価勘定	397,597,204
未収利息	1,185,164,464
前払費用	36,303,498
流動資産合計	56,798,994,823
資産合計	56,798,994,823
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	261,128,973
未払解約金	50,893,607
流動負債合計	312,022,580
負債合計	312,022,580
純資産の部	
元本等	
元本	64,722,989,056
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	8,236,016,813
元本等合計	56,486,972,243
純資産合計	56,486,972,243
負債純資産合計	56,798,994,823

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>・国債証券、社債券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
--------------------	---

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 為替先渡取引（直物為替先渡取引を含む） 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしております。 ・ 外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約取引のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。 ・ 貸借対照表は、平成23年12月29日現在のものです。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年5月18日から翌年5月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

		(平成23年12月29日現在)
1. 受益権の総数		64,722,989,056口
2. 元本の欠損		8,236,016,813円
「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額		0.8727円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)		(8,727円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>(1) 国債証券、社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(通貨関連)

		(平成23年12月29日現在)			
区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超			

市場取引 以外の取引	為替先渡取引 買建				
	ブラジルリアル	768,962,053	-	769,185,641	223,588
	チリペソ	1,125,372,221	-	1,124,470,601	901,620
	インドネシアルピア	669,728,043	-	637,749,222	31,978,821
	マレーシアリングィット	2,960,058,423	-	2,989,794,340	29,735,917
	ロシアルーブル	959,639,103	-	964,490,106	4,851,003
	売建				
	コロンビアペソ	4,284,942,934	-	4,278,614,031	6,328,903
	インドネシアルピア	647,510,996	-	637,749,222	9,761,774
	マレーシアリングィット	552,236,090	-	557,783,699	5,547,609
	ペルーヌエボソル	4,703,491,301	-	4,711,148,026	7,656,725
	フィリピンペソ	163,521,509	-	165,062,588	1,541,079
	為替予約取引 買建				
	南アフリカランド	154,219,457	-	154,488,000	268,543
	米ドル	9,585,769,000	-	9,451,348,900	134,420,100
	ポーランドズロチ	4,578,676,303	-	4,721,941,600	143,265,297
	メキシコペソ	1,342,031,969	-	1,329,267,600	12,764,369
	ハンガリーフォリント	1,775,102,179	-	1,733,428,368	41,673,811
	ユーロ	566,469,788	-	561,850,900	4,618,888
	売建				
	南アフリカランド	2,674,894,750	-	2,694,920,700	20,025,950
	米ドル	8,416,499,696	-	8,400,966,974	15,532,722
	トルコリラ	4,746,969,100	-	4,595,275,950	151,693,150
	タイバーツ	603,892,800	-	587,118,000	16,774,800
	メキシコペソ	324,520,135	-	323,244,629	1,275,506
	ユーロ	1,515,987,550	-	1,498,101,550	17,886,000
	合計	-	-	-	136,468,231

(注) 時価の算定方法

- 為替先渡取引については、以下のように評価しております。
為替先渡取引の残高表示は、想定元本に基づいて表示しております。
為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 為替予約取引については、以下のように評価しております。
本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、
(1) 同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
(2) 同期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

(平成23年12月29日現在)

期首元本額	70,116,656,092円
期中追加設定元本額	6,127,232,184円
期中一部解約元本額	11,520,899,220円
期末元本額	64,722,989,056円
期末における元本額の内訳(注)	
メロン世界新興国ソブリン・ファンド	64,060,606,781円
メロン世界新興国ソブリン・ファンド (年1回決算型)	376,469,934円
スタンディッシュ・メロン世界新興国 ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)	285,912,341円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

【純資産額計算書】

(平成24年1月31日現在)

資産総額	9,802,387,011円
負債総額	350,007,473円
純資産総額(-)	9,452,379,538円
発行済数量	12,525,253,022口
1単位当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.7547円 (7,547円)

<参考情報>

スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）

(平成24年1月31日現在)

資産総額	289,857,867円
負債総額	46,074円
純資産総額(-)	289,811,793円
発行済数量	284,998,071口
1単位当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	1.0169円 (10,169円)

メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

(平成24年1月31日現在)

資産総額	67,281,870,915円
負債総額	699,678,367円
純資産総額(-)	66,582,192,548円
発行済数量	66,178,283,070口
1単位当たり純資産額(/)	1.0061円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部 が訂正部分を示します。

<訂正前>

- (省略)
(2) 受益者に対する特典
(省略)

<訂正後>

- (省略)
(2) 受益者等に対する特典
(省略)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

(1) 資本金の額（平成24年2月末現在）

資本金 7億9,500万円

発行可能株式総数 20,000株

発行済株式総数 15,900株

最近5年間における主な資本金の額の増減

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構（平成24年2月末現在）

取締役会

3名以上の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとし、

取締役の任期は、選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残任期間と同一とします。

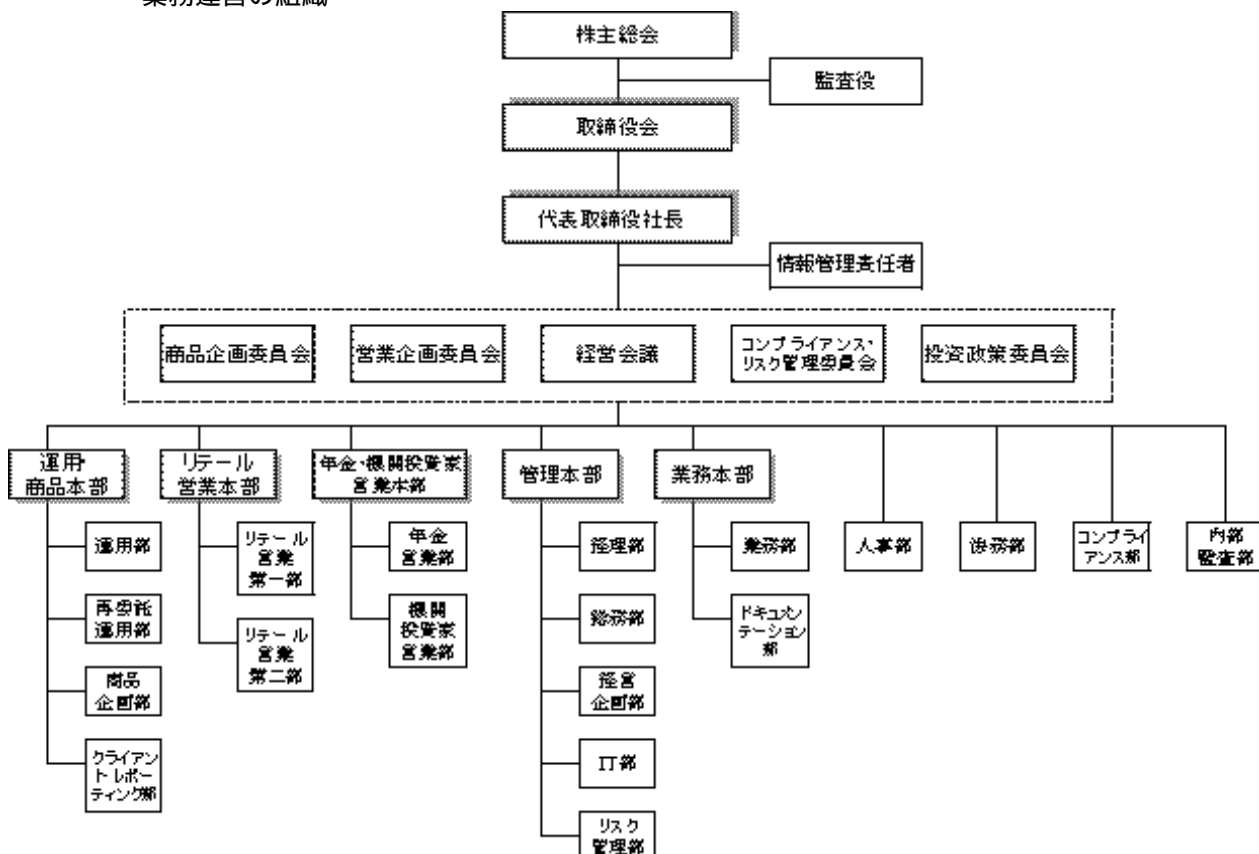
取締役会はその決議により、取締役中より代表取締役を選定し、取締役の中から役付取締役を選定することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役にさしつかえがあるときは、招集については管理担当取締役が、議長には、予め取締役会で定めた順序に従って他の取締役がこれにあたります。取締役会の招集通知は会日の一週間前までに発送します。また、取締役および監査役的全員の同意があるときは、特定の取締役会についてこの招集通知を省略し、またはこの招集期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当会社の重要な業務の執行について決定します。

取締役会の議決は、取締役の過半数が出席し、その全員一致をもってこれを行います。

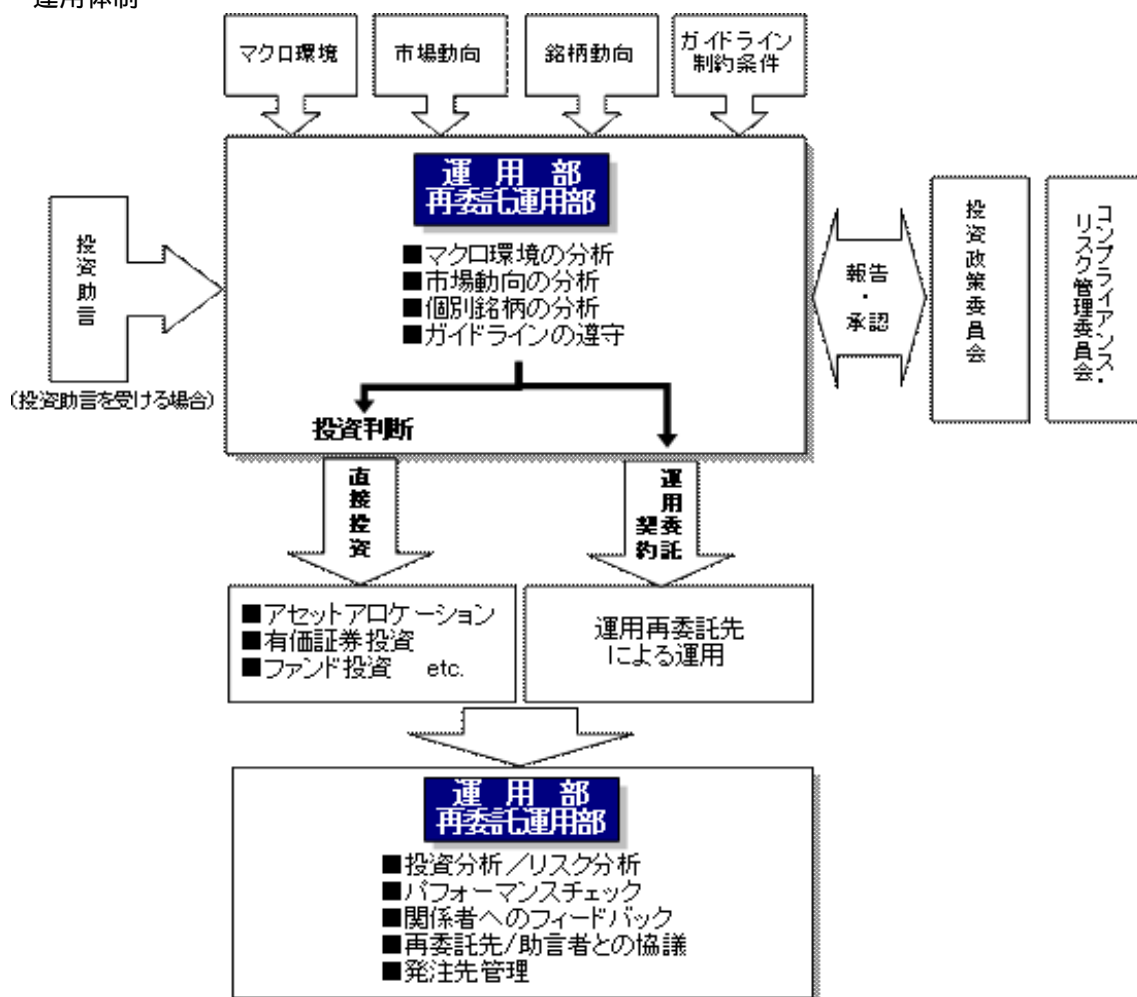
業務運営の組織



取締役会は、委託会社の業務執行に関する重要事項を決定します。代表取締役は、委託会社を代表し、全

般の業務執行について統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、監査役は、会計監査および業務監査を行います。

（注）上記の組織図は平成24年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
運用体制



・原則として毎月2回開催される投資政策委員会において、ファンドの運用ならびにファンドの運用の指図権限を委託している投資顧問会社の運用が、ファンドの投資基本方針、投資対象、投資制限および運用委託契約に沿う形で行われているか、遵守状況の確認等を行います。

・B N Yメロン・グループ（「ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション」の傘下にある運用会社等のグループ企業）のリサーチ力・運用ノウハウを活用します。

（注）上記の運用体制は平成24年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成24年1月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 (百万円)
公募証券投資信託	24	91,701
追加型株式投資信託	20	91,012
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	1	58
単位型公社債投資信託	3	631

私募証券投資信託	20	90,864
合計	44	182,565

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を、以下の内容に更新します。

(1) 年次財務諸表

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）に基づいて作成しております。なお、第13期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第14期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表についてあずさ監査法人により監査を受けており、第14期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

(2) 中間財務諸表

1. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度に係る中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,966,234	5,711,256
未収委託者報酬	280,181	243,596
未収運用受託報酬	*3 1,274,895	1,188,270
未収収益	30,771	116,607
前払費用	53,095	29,479
仮払金	25,149	7,674
繰延税金資産	75,559	85,672
流動資産計	6,705,887	7,382,557
固定資産		
有形固定資産		
建物	*1 63,794	28,037
器具備品	*1 38,297	29,838
リース資産	*1 3,105	2,295
有形固定資産計	105,197	60,171
無形固定資産		
ソフトウェア	*2 23,326	17,155
電話加入権	228	228
無形固定資産計	23,555	17,383
投資その他の資産		
投資有価証券	1,582,278	1,396,661
長期差入保証金	136,531	136,531
預託金	75	75
繰延税金資産	71,720	76,375
投資その他の資産計	1,790,605	1,609,642
固定資産計	1,919,358	1,687,197
資産合計	8,625,245	9,069,755
負債の部		
流動負債		
未払金	30,028	39,014
未払費用	1,138,637	1,194,179
預り金	6,034	6,400
仮受金	10,111	14,610
未払法人税等	266,717	116,318
未払消費税等	9,261	17,883
賞与引当金	124,967	114,784
リース債務	850	850
資産除去債務	-	57,416
流動負債計	1,586,608	1,561,458
固定負債		
退職給付引当金	128,084	161,388
役員退職慰労引当金	30,455	31,734
リース債務	2,409	1,559
固定負債計	160,949	194,682
負債合計	1,747,557	1,756,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金	695,000	695,000
資本剰余金計	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,398,198	5,806,022
利益剰余金計	5,398,198	5,806,022
株主資本計	6,888,198	7,296,022
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	10,510	17,591
評価・換算差額等計	10,510	17,591
純資産合計	6,877,687	7,313,614
負債・純資産合計	8,625,245	9,069,755

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,591,900	2,993,552
運用受託報酬	*2 4,108,302	4,327,591
その他営業収益	122,168	199,981
営業収益計	6,822,371	7,521,125
営業費用		
支払手数料	601,106	918,628
広告宣伝費	64,888	104,751
公告費	1,060	-
調査費	3,421,291	3,675,142
委託計算費	37,953	38,150
通信費	12,000	11,370
印刷費	18,370	18,143
協会費	7,036	7,438
その他の営業雑経費	5,584	6,642
営業費用計	4,169,291	4,780,269
一般管理費		
役員報酬	*1 104,678	51,675
給与・手当	750,181	865,273
賞与引当金繰入額	367,178	458,461
退職給付費用	69,914	70,821
役員退職慰労引当金繰入額	8,872	7,568
退職金	-	9,709
交際費	2,993	5,129
旅費交通費	39,063	69,416
租税公課	22,107	15,539
不動産賃借料	116,473	125,614
固定資産減価償却費	36,883	73,817
諸経費	157,655	202,009
一般管理費計	1,676,002	1,955,038
営業利益	977,078	785,817
営業外収益		
受取利息	883	343
為替差益	-	11,454
その他	6,714	578
営業外収益計	7,597	12,376
営業外費用		
為替差損	222	-
投資有価証券売却損	-	16,009
営業外費用計	222	16,009
経常利益	984,452	782,185
特別損失		
固定資産除却損	77	1,282
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	-	38,858
特別損失計	77	40,140
税引前当期純利益	984,375	742,044
法人税、住民税及び事業税	513,115	368,267
法人税等調整額	64,205	34,047
法人税等合計	448,909	334,220
当期純利益	535,465	407,824

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	795,000	795,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	695,000	695,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,862,732	5,398,198
当期変動額		
当期純利益	535,465	407,824
当期変動額合計	535,465	407,824
当期末残高	5,398,198	5,806,022
株主資本合計		
前期末残高	6,352,732	6,888,198
当期変動額		
当期純利益	535,465	407,824
当期変動額合計	535,465	407,824
当期末残高	6,888,198	7,296,022
評価・換算差額等		
前期末残高	17,864	10,510
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,353	28,102
当期変動額合計	7,353	28,102
当期末残高	10,510	17,591
純資産合計		
前期末残高	6,334,868	6,877,687
当期変動額		
当期純利益	535,465	407,824
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,353	28,102
当期変動額合計	542,819	435,926
当期末残高	6,877,687	7,313,614

重要な会計方針

期別 項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1) その他有価証券時価のあるもの 同左

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。 建物 5年～22年 器具備品 3年～20年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、従来の償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に属するもの及び個々のリース資産で重要性が乏しいと認められるものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。 建物 1年 器具備品 3年～20年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、従来の償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(追加情報) 平成23年7月予定の本社移転に伴い、主として本社建物について耐用年数の短縮を行っております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ30,823千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) リース資産 同 左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 将来の役員退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
4. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)
	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ11,973千円、税引前当期純利益は50,831千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)																				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>47,613千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>89,683千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>945千円</td> </tr> </table> <p>*2 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>20,937千円</td> </tr> </table> <p>*3 関係会社に対する資産及び負債</p> <table border="0"> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td>590,302千円</td> </tr> </table>	建 物	47,613千円	器具備品	89,683千円	リース資産	945千円	ソフトウェア	20,937千円	未収運用受託報酬	590,302千円	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>101,244千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>90,324千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>1,755千円</td> </tr> </table> <p>*2 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>29,245千円</td> </tr> </table> <p>*3 関係会社に対する資産及び負債</p> <table border="0"> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td>257,143千円</td> </tr> </table>	建 物	101,244千円	器具備品	90,324千円	リース資産	1,755千円	ソフトウェア	29,245千円	未収運用受託報酬	257,143千円
建 物	47,613千円																				
器具備品	89,683千円																				
リース資産	945千円																				
ソフトウェア	20,937千円																				
未収運用受託報酬	590,302千円																				
建 物	101,244千円																				
器具備品	90,324千円																				
リース資産	1,755千円																				
ソフトウェア	29,245千円																				
未収運用受託報酬	257,143千円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)								
<p>*1 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役</td> <td>年額 300,000千円</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>年額 20,000千円</td> </tr> </table> <p>*2 関係会社との取引</p> <table border="0"> <tr> <td>運用受託報酬</td> <td>2,019,405千円</td> </tr> </table>	取締役	年額 300,000千円	監査役	年額 20,000千円	運用受託報酬	2,019,405千円	<p>*1 同 左</p> <p>*2 関係会社との取引</p> <table border="0"> <tr> <td>運用受託報酬</td> <td>1,876,725千円</td> </tr> </table>	運用受託報酬	1,876,725千円
取締役	年額 300,000千円								
監査役	年額 20,000千円								
運用受託報酬	2,019,405千円								
運用受託報酬	1,876,725千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-	-	15,900 株

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-	-	15,900 株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)																																												
<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引で、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しているもの</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">23,259</td> <td style="text-align: right;">23,259</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">14,838</td> <td style="text-align: right;">14,838</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">8,420</td> <td style="text-align: right;">8,420</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料の期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,091千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,329千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,420千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1. 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,444千円</td> </tr> <tr> <td>2. 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,444千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	23,259	23,259	減価償却累計額相当額	14,838	14,838	期末残高相当額	8,420	8,420	1年以内	4,091千円	1年超	4,329千円	合計	8,420千円	1. 支払リース料	4,444千円	2. 減価償却費相当額	4,444千円	<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引で、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しているもの</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,955</td> <td style="text-align: right;">17,955</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,625</td> <td style="text-align: right;">13,625</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,329</td> <td style="text-align: right;">4,329</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(2) 未経過リース料の期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,284千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,045千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,329千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1. 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,384千円</td> </tr> <tr> <td>2. 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,384千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定法 同 左</p>		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	17,955	17,955	減価償却累計額相当額	13,625	13,625	期末残高相当額	4,329	4,329	1年以内	3,284千円	1年超	1,045千円	合計	4,329千円	1. 支払リース料	3,384千円	2. 減価償却費相当額	3,384千円
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																																											
取得価額相当額	23,259	23,259																																											
減価償却累計額相当額	14,838	14,838																																											
期末残高相当額	8,420	8,420																																											
1年以内	4,091千円																																												
1年超	4,329千円																																												
合計	8,420千円																																												
1. 支払リース料	4,444千円																																												
2. 減価償却費相当額	4,444千円																																												
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																																											
取得価額相当額	17,955	17,955																																											
減価償却累計額相当額	13,625	13,625																																											
期末残高相当額	4,329	4,329																																											
1年以内	3,284千円																																												
1年超	1,045千円																																												
合計	4,329千円																																												
1. 支払リース料	3,384千円																																												
2. 減価償却費相当額	3,384千円																																												
<p>2. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 コピー機</p> <p>(2) リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>2. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 同 左</p> <p>(2) リース資産の減価償却方法 同 左</p>																																												
<p>3. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">113,998千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">199,497千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">313,496千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	113,998千円	1年超	199,497千円	合計	313,496千円	<p>3. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">95,384千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">95,384千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	95,384千円	1年超	- 千円	合計	95,384千円																																
1年以内	113,998千円																																												
1年超	199,497千円																																												
合計	313,496千円																																												
1年以内	95,384千円																																												
1年超	- 千円																																												
合計	95,384千円																																												

(金融商品関係)

前事業年度（平成22年3月31日現在）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資信託及び投資助言業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、時価を定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変更することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表上計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,966,234	4,966,234	-
(2)未収委託者報酬	280,181	280,181	-
(3)未収運用受託報酬	1,274,895	1,274,895	-
(4)未収収益	30,771	30,771	-
(5)長期差入保証金	136,531	135,957	573
(6)投資有価証券 その他の有価証券	1,582,278	1,582,278	-
資産計	8,270,892	8,270,319	573
(1)未払費用	1,138,637	1,138,637	-
負債計	1,138,637	1,138,637	-

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期差入保証金

長期差入保証金については、貸借期間に亘り無リスク利子率で割り引いた金額を時価としております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	4,966,234			
未収委託者報酬	280,181			
未収運用受託報酬	1,274,895			
未収収益	30,771			
長期差入保証金		136,531		
合計	6,552,083	136,531		

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資信託及び投資助言業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、時価を定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変更することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表上計上額	時価	差額

(1)現金・預金	5,711,256	5,711,256	-
(2)未収委託者報酬	243,596	243,596	-
(3)未収運用受託報酬	1,188,270	1,188,270	-
(4)未収収益	116,607	116,607	-
(5)長期差入保証金	136,531	136,531	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	1,396,661	1,396,661	-
資産計	8,792,923	8,792,923	-
(1)未払費用	1,194,179	1,194,179	-
負債計	1,194,179	1,194,179	-

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	5,711,256			
未収委託者報酬	243,596			
未収運用受託報酬	1,188,270			
未収収益	116,607			
長期差入保証金	136,531			
合計	7,396,262			

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	100,000	100,010	10
	小計	100,000	100,010	10
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,500,000	1,482,268	17,731
	小計	1,500,000	1,482,268	17,731
合計		1,600,000	1,582,278	17,721

2. 前事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区 分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,367,000	1,396,661	29,661
	小 計	1,367,000	1,396,661	29,661
合 計		1,367,000	1,396,661	29,661

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
382,288	-	16,009

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)																				
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社の従業員は、退職一時金制度と平成18年12月1日より新たに設けました企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度に加入しております。当該従業員に係る退職給付費用を当社は負担しており、当該負担額を費用処理しております。</p> <p>(2) 退職給付債務およびその内訳</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>128,084千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>128,084千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用の内訳</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>51,283千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度に基づく要拠出額</td> <td>18,630千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>当社は従業員が300人未満のため、在籍者の期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	128,084千円	年金資産	- 千円	退職給付引当金	128,084千円	勤務費用	51,283千円	確定拠出年金制度に基づく要拠出額	18,630千円	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同 左</p> <p>(2) 退職給付債務およびその内訳</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>161,388千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>161,388千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用の内訳</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>49,731千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度に基づく要拠出額</td> <td>21,090千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>同 左</p>	退職給付債務	161,388千円	年金資産	- 千円	退職給付引当金	161,388千円	勤務費用	49,731千円	確定拠出年金制度に基づく要拠出額	21,090千円
退職給付債務	128,084千円																				
年金資産	- 千円																				
退職給付引当金	128,084千円																				
勤務費用	51,283千円																				
確定拠出年金制度に基づく要拠出額	18,630千円																				
退職給付債務	161,388千円																				
年金資産	- 千円																				
退職給付引当金	161,388千円																				
勤務費用	49,731千円																				
確定拠出年金制度に基づく要拠出額	21,090千円																				

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)

<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動 (繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>未払費用否認</td><td>3,872千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>9,743 "</td></tr> <tr><td>未払地方法人特別税</td><td>11,094 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td><u>50,849 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>75,559千円</td></tr> </table> <p>固定 (繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>52,117千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>12,392 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td><u>7,211 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>71,720千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td><td>(%)</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.2</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td>4.4</td><td></td></tr> <tr><td>交際費否認</td><td>0.1</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>0.2</u></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>45.6</u></td><td></td></tr> </table>	未払費用否認	3,872千円	未払事業税	9,743 "	未払地方法人特別税	11,094 "	賞与引当金	<u>50,849 "</u>	繰延税金資産合計	75,559千円	退職給付引当金	52,117千円	役員退職慰労引当金	12,392 "	投資有価証券	<u>7,211 "</u>	繰延税金資産合計	71,720千円	法定実効税率	40.7	(%)	(調整)			住民税均等割	0.2		役員賞与	4.4		交際費否認	0.1		その他	<u>0.2</u>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.6</u>		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動 (繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>未払費用否認</td><td>5,187千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>5,901 "</td></tr> <tr><td>未払地方法人特別税</td><td>4,515 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>46,706 "</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td><u>23,363 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>85,672千円</td></tr> </table> <p>固定 (繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>65,669千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>12,913 "</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td><u>12,542 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>91,124千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>資産除去債務に 対応する除去費用</td><td>2,680千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td><u>12,069 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td><u>14,749千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>76,375千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td><td>(%)</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.3</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td>3.7</td><td></td></tr> <tr><td>交際費否認</td><td><u>0.3</u></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>45.0</u></td><td></td></tr> </table>	未払費用否認	5,187千円	未払事業税	5,901 "	未払地方法人特別税	4,515 "	賞与引当金	46,706 "	資産除去債務	<u>23,363 "</u>	繰延税金資産合計	85,672千円	退職給付引当金	65,669千円	役員退職慰労引当金	12,913 "	減価償却超過額	<u>12,542 "</u>	繰延税金資産合計	91,124千円	資産除去債務に 対応する除去費用	2,680千円	投資有価証券	<u>12,069 "</u>	繰延税金負債合計	<u>14,749千円</u>	繰延税金資産の純額	76,375千円	法定実効税率	40.7	(%)	(調整)			住民税均等割	0.3		役員賞与	3.7		交際費否認	<u>0.3</u>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.0</u>	
未払費用否認	3,872千円																																																																																					
未払事業税	9,743 "																																																																																					
未払地方法人特別税	11,094 "																																																																																					
賞与引当金	<u>50,849 "</u>																																																																																					
繰延税金資産合計	75,559千円																																																																																					
退職給付引当金	52,117千円																																																																																					
役員退職慰労引当金	12,392 "																																																																																					
投資有価証券	<u>7,211 "</u>																																																																																					
繰延税金資産合計	71,720千円																																																																																					
法定実効税率	40.7	(%)																																																																																				
(調整)																																																																																						
住民税均等割	0.2																																																																																					
役員賞与	4.4																																																																																					
交際費否認	0.1																																																																																					
その他	<u>0.2</u>																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.6</u>																																																																																					
未払費用否認	5,187千円																																																																																					
未払事業税	5,901 "																																																																																					
未払地方法人特別税	4,515 "																																																																																					
賞与引当金	46,706 "																																																																																					
資産除去債務	<u>23,363 "</u>																																																																																					
繰延税金資産合計	85,672千円																																																																																					
退職給付引当金	65,669千円																																																																																					
役員退職慰労引当金	12,913 "																																																																																					
減価償却超過額	<u>12,542 "</u>																																																																																					
繰延税金資産合計	91,124千円																																																																																					
資産除去債務に 対応する除去費用	2,680千円																																																																																					
投資有価証券	<u>12,069 "</u>																																																																																					
繰延税金負債合計	<u>14,749千円</u>																																																																																					
繰延税金資産の純額	76,375千円																																																																																					
法定実効税率	40.7	(%)																																																																																				
(調整)																																																																																						
住民税均等割	0.3																																																																																					
役員賞与	3.7																																																																																					
交際費否認	<u>0.3</u>																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.0</u>																																																																																					

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は定期建物賃貸借契約に基づき使用するオフィスについて、退去時における原状回復義務を負っているため、資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、契約期間は平成19年1月1日から平成23年12月31日までの5年間でありますが、平成23年7月に本社移転を予定しているため、使用見込み期間を55ヶ月、割引率は1.2%を採用しております。

(3)当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	56,732 千円
時の経過による調整額	<u>684 千円</u>
期末残高	57,416 千円

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

セグメント情報

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,591,900	4,108,302	122,168	6,822,371

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,518,130	2,077,575	1,194,574	32,091	6,822,371

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	1,176,217	投資運用業
BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド	2,035,865	投資運用業

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,993,552	4,327,591	199,981	7,521,125

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,971,533	1,905,672	1,636,030	7,889	7,521,125

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地

域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	1,483,324	投資運用業
BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド	1,891,024	投資運用業

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日改正分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者との取引）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド	英国 ロンドン	\$121.43	資産運用 業務	(被所有) 間接100%	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	2,019,405	未収運用 受託報酬	590,302

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	米国 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	1,174,717	未収運用 受託報酬	292,561
親会社 の子会社	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	\$248.00	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	152,750	未払費用	167,980
親会社 の子会社	メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,255,613	未払費用	288,959
親会社 の子会社	スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	273,634	未払費用	82,939
親会社 の子会社	ニューヨークメロン銀行 東京支店	日本 東京	\$1,135.00	商業銀行	なし	預金	-	-	預金	2,390,622
親会社 の子会社	ウォルター・スコット アンド パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	289,546	未払費用	162,312

1. 関連当事者との取引

(注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 親会社に関する注記

BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド（非上場）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	BNYメロン・ アセット・マネジメント・ インターナショナル・ ホールディングズ・ リミテッド	英国 ロンドン	\$121.43	資産運用 業務	(被所有) 間接100%	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	1,876,725	未収運用 受託報酬	257,143

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	米国 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	1,483,324	未収運用 受託報酬	528,073
親会社 の子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	\$248.00	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	375,453	未払費用	179,623
親会社 の子会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,108,492	未払費用	285,100
親会社 の子会社	スタンディッシュ・ メロン・アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	537,293	未払費用	191,988
親会社 の子会社	ニューヨーク メロン銀行 東京支店	日本 東京	\$1,135.00	商業銀行	なし	預金	-	-	預金	3,726,456
親会社 の子会社	ウォルター・スコット アンド パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	346,857	未払費用	177,781

1. 関連当事者との取引

(注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 親会社に関する注記

BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	432,558円97銭	1株当たり純資産額	459,975円75銭
1株当たり当期純利益	33,677円08銭	1株当たり当期純利益	25,649円31銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、潜在株式が存在していないため、記述 していません。		同 左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	535,465	407,824
普通株式に係る当期純利益(千円)	535,465	407,824
期中平均株式数	15,900	15,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(中間財務諸表)

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		5,701,826
未収委託者報酬		190,665
未収運用受託報酬		1,370,444
未収収益		164,365
前払費用		43,932
仮払金		5,278
繰延税金資産		172,917
流動資産計		7,649,430
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1	4,212
リース資産	*1	13,603
有形固定資産計		17,816
無形固定資産		
ソフトウェア	*2	12,870
電話加入権		228
無形固定資産計		13,099
投資その他の資産		
投資有価証券		1,413,353
長期差入保証金		293,721
預託金		75
繰延税金資産		84,651
投資その他の資産計		1,791,801
固定資産計		1,822,716
資産合計		9,472,147
負債の部		
流動負債		
未払金		81,165
未払費用		1,152,087
預り金		5,859
未払法人税等		182,355
未払消費税等	*3	9,406
仮受金		14,475
賞与引当金		372,103
リース債務		3,529
流動負債計		1,820,982
固定負債		
役員退職慰労引当金		35,722
退職給付引当金		178,055
リース債務		10,741
固定負債計		224,519
負債合計		2,045,502
純資産の部		
株主資本		
資本金		795,000
資本剰余金		
資本準備金		695,000
資本剰余金計		695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		5,931,485
利益剰余金計		5,931,485
株主資本計		7,421,485

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	5,158
評価・換算差額等計	5,158
純資産合計	7,426,644
負債・純資産合計	9,472,147

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		1,394,195
運用受託報酬		2,378,603
その他営業収益		107,966
営業収益計		3,880,766
営業費用		2,484,917
営業費用計		2,484,917
一般管理費	*1	1,112,247
営業利益		283,601
営業外収益		4,077
営業外費用		44,134
経常利益		243,544
特別損失		
固定資産除却損		22,384
税引前中間純利益		221,159
法人税、住民税及び事業税		182,688
法人税等調整額		86,992
中間純利益		125,463

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		795,000
当中間期末残高		795,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		695,000
当中間期末残高		695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		5,806,022
当中間期変動額		
中間純利益		125,463
当中間期変動額合計		125,463
当中間期末残高		5,931,485
株主資本合計		
当期首残高		7,296,022

当中間期変動額	
中間純利益	125,463
当中間期変動額合計	125,463
当中間期末残高	7,421,485
評価・換算差額等	
当期首残高	17,591
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	12,432
当中間期変動額合計	12,432
当中間期末残高	5,158
純資産合計	
当期首残高	7,313,614
当中間期変動額	
中間純利益	125,463
株主資本以外の項目の当期変動額	12,432
当中間期変動額合計	113,030
当中間期末残高	7,426,644

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別	当中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 器具備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 将来の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
------------------------------	---------------------------------------

期 別	当中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)
項 目	
追加情報	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
*1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
器具備品	26,251千円
リース資産	3,096千円
*2. 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
ソフトウェア	28,730千円
*3. 消費税等の扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)	
*1. 減価償却実施額は以下のとおりであります。	
有形固定資産	18,021千円
無形固定資産	4,182千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間

(自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	15,900	-	-	15,900

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)	
---	--

1. ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 (1) リース資産の内容
 有形固定資産
 コピー機
- (2) リース資産の減価償却方法
 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 1年以内 33,384 千円

(金融商品関係)

当中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表上計上額	時価	差額
(1)現金・預金	5,701,826	5,701,826	-
(2)未収委託者報酬	190,665	190,665	-
(3)未収運用受託報酬	1,370,444	1,370,444	-
(4)未収収益	164,365	164,365	-
(5)長期差入保証金	293,721	293,721	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	1,413,353	1,413,353	-
資産計	9,134,376	9,134,376	-
(1)未払費用	1,152,087	1,152,087	-
負債計	1,152,087	1,152,087	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区 分	種類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差 額
-----	----	------	----------------	-----

貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益 証券	1,200,000	1,229,280	29,280
	小計	1,200,000	1,229,280	29,280
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	投資信託受益 証券	204,655	184,073	20,581
	小計	204,655	184,073	20,581
合計		1,404,655	1,413,353	8,698

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
当社は定期建物賃貸借契約に基づき使用するオフィスについて、退去時における原状回復義務を負っているため資産除去債務を計上していました。
資産除去債務の見積もりにあたり、契約期間は平成19年1月1日から平成23年12月31日までの5年間でありますが、平成23年7月に本社移転を予定していたため、使用見込み期間を55ヶ月、割引率は1.2%を採用しておりました。今中間会計期間において、本社の移転を実施したため、オフィスの退去を行いました。
当中間会計期間における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	57,416 千円
時の経過による調整額	172 千円
資産除去債務の履行による減少額	57,558 千円
当中間会計期間末残高	- 千円

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）
セグメント情報
当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,394,195	2,378,603	107,966	3,880,766

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
1,891,618	670,910	1,313,673	4,563	3,880,766

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	1,235,420	投資運用業
B N Yメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド	661,077	投資運用業

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	467,084.57円
1株当たり中間純利益金額	7,890.76円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	125,463
普通株式に係る中間純利益(千円)	125,463
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	15,900

(重要な後発事項)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>**(1) 受託会社**

名称：住友信託銀行株式会社
資本金の額：342,037百万円（平成22年9月末現在）
（省略）

<参考：再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額：51,000百万円（平成22年9月末現在）
（省略）

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成22年9月末現在)	事業の内容
（省略）		

<訂正後>**(1) 受託会社**

名称：住友信託銀行株式会社—
住友信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更する予定です。

資本金の額：342,037百万円（平成22年9月末現在）
（省略）

<参考：再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額：51,000百万円（平成22年9月末現在）
（省略）

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
（省略）		

第3【その他】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

（省略）

- 3 目論見書の別称として「投資信託説明書」という名称を使用する場合があります。
- 4 交付目論見書に金融商品取引法に規定するクーリング・オフの適用がない旨を記載することがあります。
- 5 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 6 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
- 7 目論見書の巻末に「用語集」を掲載することがあります。

<訂正後>

（省略）

- 3 目論見書の別称として「投資信託説明書」という名称を使用する場合があります。
（削除）
- 4 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 5 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

6 目論見書の巻末に「用語集」を掲載することがあります。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年2月15日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）の平成23年6月30日から平成23年12月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、B N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）の平成23年12月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年6月30日から平成23年12月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月8日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社の経理状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月16日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているB N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成23年9月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月4日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 安藤 通 教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。